

小林多喜二「救援ニュース No.18.附録」論  
——『戦旗』における「救援会、記事との関わりから——

Kobayashi Takiji “Kyuen news NO.18.furoku”  
——Connection with the article of “Kyuenkai” in the text of “Senki”——

吉岡亮  
YOSHIOKA Ryo

In this paper,I clarify the characteristic of “Kyuen news NO.18.furoku” from a point of view of the connection with the article of “Kyuenkai” in the text of “Senki”.

はじめに

本論は、小林多喜二が『戦旗』1930年2月号に発表した「救援ニュース No.18.附録」（以下では「救援ニュース」と略す）を取りあげ、それが同時代のどのような文脈と関連していたのかを考察し、この作品の特徴を明らかにすることを目標としている。ここでは、「救援ニュース」の形式的な特徴を簡単に指摘した上で、先行研究を参照し、本論の問題意識を明確化しておきたい。

「救援ニュース」は、その冒頭に「冬がきた。プロレタリアの骨節にこたえる冬が来た！／獄中にゐる我等の前衛に綿入れは入つてゐるか？／遺族は路頭に迷つてゐないか？」という三行があり、その後に「救援ニュース No18 附録／小林多喜二／松山文雄画」と書かれている<sup>(1)</sup>。次節で引用する記事によれば、多喜二は右の三行も含めて「救援ニュース」の題名として位置づけていた。

「救援ニュース」は、その大部分がある少女が先生に宛てた手紙によって構成されているが、途中の何か所かにその手紙を紹介する人間の言葉が挿入されている。例えば、冒頭部には、「(これはある部分抜けてある。然し文章を少し直したゞけでそのまゝ附録とした。)」とあり、その後、「んで行きました。みんな一列にならんで……」と少女の手紙が始まる形になっている。少女の手紙は完全なものではなく、その文体も、漢字の少ないひらがな文で始まり、途中でひらがなを一部交えたカタカナ文に変わり、またひらがな文に戻るものとなっている。

次に「救援ニュース」の先行研究であるが、この作品はこれまであまり言及されることがなく、管見の限りでは、まとまった形で論じているものは島村輝「壁小説」の方法 「救援ニュース No.18.附録」と「テガミ」<sup>(2)</sup>が唯一のものである。島村は、「救援ニュース」が、1928年に発表された「だれかに宛てた記録」<sup>(3)</sup>という作品の改作・改題であることを指摘した上で、両作品を比較しながら、そこに見られる相違点と共通点を考察している。ここでは、本論と関係する両作品の相違点に焦点を絞って島村の議論をまとめておきたい。

両作品の相違点として島村が注目しているのは、「不完全な手紙を読者に紹介する形をとった「柀物語」の構成」の部分である。すなわち、柀物語の部分において、「だれかに宛てた記録」では、その手紙を拾った経緯や手紙の文字や文体等について細かな説明が行われているのに対して、「救援ニュース」には括弧に入れられた「大変素っ気ない断り書き」があるだけという違いがあるのである。

そして、島村はそうした両作品の「方法上の断絶」の背後にある多喜二の「文学観・芸術観」の差異に言及する。「だれかに宛てた記録」が書かれた時点では、多喜二は「文学を文学として成り立たせている「制度」に対して、意識的ではなかった」のであり、それゆえに、柀物語の部分で「詳細な小説的ディテール」が与えられ、「〈小説的な〉もの」が志向

されることとなっていた。それに対して、「救援ニュース」は、「〈小説的な〉ものの枠を爆破され、構成、タイトル、発表機関、組織、運動、そしてひろく社会そのものへと広がる、多様なテキストとメディアの連関」の中に意味づけられるものとなっている。それは「断片ではあっても、常に全体との通路を保っている断片」となっているのである。

島村の論は重要な視点をいくつも含むものであるが、本論が着目したいのは、「救援ニュース」が具体的にどのような形で「多様なテキストとメディアの連関」の中に開かれているのか、という点である。すなわち、島村の論ではいまだ抽象的な位置づけに止まっている「救援ニュース」のインターテクスチュアルな関係性の一端を、その発表機関である『戦旗』の記事を参照しながら具体的な形で明らかにするというのが本論の目的である。

以下、第一・二節では「救援ニュース」の同時代的な文脈を分析する。第三節では、「救援ニュース」の内容を分析した上で、その特徴を明らかにしていきたい。

### 第一節 救援会の概要

多喜二は『暴風警戒報』と『救援ニュース No.18 附録』に就て」という記事で以下のように述べている。

……私はプロレタリア作家がその作品に於て、プロレタリア芸術確立のために努力をする一方、その作品がその段階に於て実際的な効果を持つやうな時期に発表することを考へなければならぬのではないかと、思つてゐます。私は今迄も、そのことを考慮しながら作品を発表してきてゐると思つてゐます。今度の……『救援ニュース No.18 附録』……もその一つでした。

プロレタリア文学は遠慮するところなく「実際の効果」を目的として差支ない。私のこの作品で、「救援会」の仕事に一人でも支持者が殖えてくれれば、何よりのことと思ひ、そのためにこの一篇を書いたものです。だからこそかういふ題をつけたので、一寸日本にこんな「露骨な」「長い」題は無いのではないかと思つてゐます。<sup>(4)</sup>

前節で指摘したように、「冬がきた。」で始まる三行も含めて多喜二は「救援ニュース」の題名としていたのであり、それを右の引用部で「「露骨な」「長い」題」と言っているわけである。そして、右の引用部からは、そうした長い題名と1930年2月という作品の発表時期が、「救援会」の支持者を増やすという「実際の効果」を狙ったものであることが分かる。

では、多喜二がここで言及している救援会とはどのような組織なのだろうか。ここでは、本論の論旨と関わる1930年前後を中心としながら、その概要をまとめておきたい<sup>(5)</sup>。

救援会とは、1928年に発足した「解放運動犠牲者救援会」、及び、1930年にそれを改称した「日本赤色救援会」を指している。

解放運動犠牲者救援会は、千葉県野田醤油の大争議における犠牲者の救援を契機として発足した団体である。野田醤油の大争議は、1927年9月に始まり1928年4月に解決した、戦前最長の7ヶ月間に及ぶストが行われた争議である。救援会は、1928年3月15日のいわゆる三・一五事件が起こった中で発足の準備が進められ、4月7日に創立総会が行われた。そこで採択された規約では、救援会の救援事業として「犠牲者及びその家族救援扶助、治療、慰安」、「弁護事務及び差入れ」、「釈放運動」、「災害に於ける無産者の救助」の四項目があげられた<sup>(6)</sup>。また、大会後の6月14日に発せられた「救援会支部組織並に活動方針草案」においては「救援会は全労農階級並に正義と同情の人々を大衆的に動員し以て政治的傾向の如何を問はず解放運動に於ける各種の犠牲者並に其の家族

を救援し慰安することを任務とする」<sup>(7)</sup>と、「超党派的性格」<sup>(8)</sup>が強調された。

しかし、そうした超党派性は、社会民衆党系の団体が救援会との絶縁を表明することで崩れていく。その原因の一つが三・一五事件であった。すなわち、「全国で千数百名の三・一五犠牲者に対し、救援会を支えている活動家は圧倒的に左派が多かったため、いきおいこの救援活動が救援会の最大の事業となり、社民党がこれに反撥した」のであった。この後も、救援会内部の「抗争的現象」は続き、「結成から一年もたたぬうちに、社民党、日労党（その後継としての日本大衆党）や旧労農党系の合法政党がぬけ、政治的自由獲得労農同盟に拠る共産党系の活動家が中心となり、若干の無党派活動家を加えた団体となってしまった」<sup>(9)</sup>。

また、救援会設立当初は、「未だ組織が確立されず救援活動の如きもグループ的個人的救援の範囲を超えず三・一五犠牲者救援に当面した全国の各支部も夫々地方の労農団体の救援部の如き状態で救援会独自の救援闘争の如きは殆んどなされなかつた」<sup>(10)</sup>という。

救援会の本部は東京に置かれ、ガリ版の『救援ニュース』を発行し、組織の動静を伝えた。1928年5月10日付第2号では、当時の組織の状況として、東京に10の、地方には14の支部準備会ができていることを伝えている<sup>(11)</sup>。また、1929年5月に救援会の各支部と支部準備会宛てに発送された「勃発するストライキ並に四、一六事件に際して」と題する指令には、「救援会の組織的活動を問題とする時「救援ニュース」の重要性を忘れてはならない「救援ニュース」を救援運動の宣伝煽動組織者として活用しなければならない工場農村を中心とする救援運動及び犠牲者の闘争経歴家族の状態等はニュースの重要な内容となる」<sup>(12)</sup>とある。多喜二の「救援ニュース」は、この救援会の機関紙である『救援ニュース』の「附録」という体裁をとって書かれたものであった。

その後、救援会では、全国的規模の機関紙として、1929年12月から

『救援新聞』を発行していった。『救援新聞』は、1929年から1934年6月までの間に75号刊行された<sup>(13)</sup>。ただ、各支部でも独自の機関紙が出されていたようで、それらの中には「ニュース」の名称が用いられていたものもあったようである。

さて、救援会は発足後一年足らずで共産党系の活動家が中心の組織となったわけだが、本部は1929年2月「再び支部確立について」を発表し、工場班・農村班を基礎とする支部組織の確立を強調した。また、同年3月には山本宣治と渡辺政之輔の労農葬を各地で行った。

そして、1930年8月4・5日には救援会の第二回全国大会が行われ、モップル加盟に伴い、その名称を「国際赤色救援会日本支部日本赤色救援会」と改めることとなった。モップルとは国際赤色救援会の略称で、1922年11月30日の「コミンテルン第四回大会の、革命家の国際的救援組織に関する決議にもとづき、古参ボルシェヴィキ協会の呼びかけという形式」によって結成された組織である。「コミンテルンとロシア共産党の手でもって生み出されたもの」で、本部はモスクワに置かれた<sup>(14)</sup>。モップルは各国に支部を設立し、1930年の段階では52の支部に約840万人の会員を擁していた<sup>(15)</sup>。

第二回全国大会の話に戻ると、そこでは「工場班農村班確立の方針」「犠牲者及び犠牲者家族救援の方針」「日本共産党事件公判闘争方針」「弁護士に関する態度を表明す」「医療救援方針」「救援新聞に関する方針」等の、新しい方針が決議された<sup>(16)</sup>。この中でも特に重点が置かれたのが「日本共産党中央部の公判闘争を支援するための陣容の整備」<sup>(17)</sup>であった。また、ここで決議された「弁護士に関する態度を表明す」に基づいて、1931年4月には「解放運動犠牲者救援弁護士団」が結成された。

以下、1931年以降の救援会の活動について、日本赤色救援会資料中の「日本赤色救援会の活動」に基づいて、その概略を確認しておきたい。1931年には東京で三・一五事件や四・一六事件の公判が開始されたため、

「救援弁護士の決定公判闘争方針書の配布，保釈運動，被告人奪還の為の示威運動，公判闘争，基金募集活動，獄中被告人の待遇改善運動等東京を中心として活発なる運動が行はれた」<sup>(18)</sup>。1932年も同様の運動が行われ，4月には第三回全国大会を開催した。また，「中央機関紙の活版刷を実行し宣伝煽動部を設置する等其の組織の整備拡大」<sup>(19)</sup>を図った。ただ，1931年末には「中央事務局員六名の検挙」があり，また1932年には「救援弁護士団員の検挙等があり其の蒙つた打撃は相当大なるものがあつた」<sup>(20)</sup>。1933年には，「小林多喜二労農葬に関する活動」<sup>(21)</sup>等を行つたが，幹部の検挙は続き，1934年には「地下にもぐり殆んど無活動状態に陥」つた。その後，『救援新聞』等の発行は何度かあつたが，同年9月には「活動分子は検挙一掃せられ」<sup>(22)</sup>，1935年7月にはその活動をほぼ停止した。

## 第二節 『戦旗』記事に見る救援会

本節では，『戦旗』に掲載された救援会関連の記事を見ながら，前節の概要をより具体的に肉付けし，「救援ニュース」の同時代的な文脈を確認してみたい。

『戦旗』で救援会に関する事柄が最初に大きく取りあげられたのは，1929年1月号の「解放運動犠牲者救援の頁」である。そこでは，江口渙「野田へゆく」，ドクトル・馬島「犠牲者の救援へ！」，布施辰治「分離裁判と戦ふ」という三つの記事が掲載されている<sup>(23)</sup>。

江口渙は解放運動犠牲者救援会の準備組織の一員であり，ドクトル・馬島（馬島圃）は設立当初の救援会の主事を務めた人物である（ただし，馬島は，前節で触れた救援会内部の「抗争的現象」により主事を辞任している）。布施辰治は，救援会創立時には法律部長となり，また，1931年に結成された解放運動犠牲者救援弁護士団では幹事長を務めた人物である。

江口渙の「野田へゆく」は、前節で触れた千葉県野田醤油の大争議後に、救援会の用務を帯びて野田争議団を見舞った際のルポルタージュであり、発足したばかりの救援会の活動内容を伝える記事となっている。そこでは、争議の最中の暴力沙汰により父親が服役している二組の家族のもとを訪れ、後に残った母親と子供がいまどのような状況にあるのかが報告され、救援金を渡し、励ましたことが具体的に描写されている。

また、1929年3月号では「三月十五日事件 犠牲者とその家族」という特集記事が巻頭を飾っている。その目次は以下のようなものだ。

#### 三月十五日事件の記

##### ★犠牲者とその家族★

- |               |       |
|---------------|-------|
| ★プロレタリアのお母さん  | 近藤みさを |
| ★南×一厳父の葬儀の日   | 大河原浩  |
| ★獄窓に春日庄次郎を訪ねて | 鈴木千代  |
| ★或るインテリの渡政の追憶 | 小林輝二  |

##### 鉄窓通信

- 1 同志太田からの手紙
- 2 宮井進一の便り
- 3 衛戍監獄から
- 4 捕囚の族——松岡二十世

- |             |      |
|-------------|------|
| ★同志渡辺政之輔を悼む | 大谷圭三 |
|-------------|------|

- ★ナップ犠牲者への挨拶

「犠牲者とその家族」は、渡辺政之輔をはじめとした運動の犠牲者に対する回想と、その残された家族の状況、そして、獄中にいる人物との面会の記録であるわけだが、ここでも救援会の活動が所々触れられてい



る。

例えば、「プロレタリアのお母さん」という、渡辺政之輔の母親の元を訪れた記事では、彼女が「プロレタリアートの一步一步の力強い歩み—お母さんは奪はれた息子の仕残した仕事の実が結ぶことを、只一つの慰めとして生きてゐる」とされ、救援会から贈られたゴリキーの「母」を読んでもらい、「世界の何処にも、奴等のために息子を奪はれた淋しい母、しかし、それがプロレタリアの大きな尊敬すべき母になつて行く事実に感激と力を与へられ耳をかたむけてゐる」と記されている。また、「獄窓に春日庄次郎を訪ねて」では、本文が終わった後の追記で「救援会大阪支部は、労農同盟大阪支部や各組合と協力して、被告達の保釈出獄のために強力な闘争を開始してゐる」と記されている。

その後の「鉄窓通信」は獄中からの手紙を紹介したものである。そして、「鉄窓通信」と「同志渡辺政之輔を悼む」の間に、「ナップ犠牲者への挨拶」のページがある。それは、「三月の事件に連座して入獄中の我が旧連盟員におくる」と題された記事で、三・一五事件以後、一年足らずでナップ（全日本無産者芸術団体協議会）が「著しい発展」を遂げたことを報告するものであった。そして、その記事の前後に救援会の広告が出ている。記事の前にあるのは、「犠牲者救援会東京府支部協議会」による、12月25日から31日までを「解放運動犠牲者救援週間」としたことを伝えるものである。また、記事の後にあるのは、「解放運動犠牲者救援会」による以下のような広告である。

★牢獄の同志 救援のために！★

戦旗二万の読者諸君！

寒い冬から冬へ、再びプロレタリアートの三月がやつて来た。

労働者農民の生活は益々苦しくなつて来る。

而も労働者、農民の解放運動には犠牲者が益々多くなる。

多くの同志が刑務所や檻房で寒さに震へ、その家族は食ふや食はずだ。  
而かも同志の胸は労働者農民解放の熱意で一杯だ。

相互に援け合ふのが俺達の義務だ。

シャツ、股引、綿入、外套を一校<sup>(ママ)</sup>脱いで送らう。それと共に獄窓の同志は書籍を欲しがつてゐる。これも是非送つてやらう。差入れる本の種類は「獄窓通信」参照の上、どしどし送つて呉れ。実に我等の同志救援を読者諸君の手にまたずして、他にいかなる方法があるだろうか？

更に一時的に許りでなく救援会会員になつて助け合はふ。

この他、会員制度のことが注意書きとして記され、末尾には「蔵原惟人が高田署で二十五日の拘留を食つてゐる。即時救援金を送れ！」というメッセージもある。

広告文中には「差入れる本の種類は「獄窓通信」参照の上、どしどし送つて呉れ」とあるが、これはおそらく「鉄窓通信」の「同志太田からの手紙」の、獄中にいる太田遼一郎という青年に差し入れた本に関する記述を指している。そこには太田の希望で差し入れた本のリストがあり、「研究社英文学叢書（ステイヴンスン、ハーデイ等）有島全集（一卷から九巻まで、其内不許可のものは七巻（?））／岩波文庫『上田敏詩抄』夏目漱石『こゝろ』其他『カラマゾフの兄弟』『戦争と平和』子規『仰臥漫録』『病床六尺』等々、60冊以上の書名が記されている。そして、「勿論横文字の書物や思想に関するもの、其他時事を論じたものなどは、全く彼に接見を許されない」、「いづれも多くは文学ものゝみであるが、始めからこんなものしか差入れが許可されないから、致し方がない」という差し入れた人物のコメントが記されている。

多喜二の「救援ニュース」は、その冒頭に「冬がきた。プロレタリアの骨節にこたえる冬が来た！／獄中にゐる我等の前衛に綿入れは入つて

みるか？／遺族は路頭に迷つてゐないか？」という三行を題名として置いていたわけだが、その文体と「冬」「プロレタリア」「綿入れ」といった用語の共通性から判断して、先に見たような救援会の広告を念頭に置いて書かれたものであろうと推測できる。

そして、多喜二が「救援ニュース」という救援会の機関紙を模した題名を付け、さらに右で見たような救援会の広告の言葉と響き合うような三行を付していたのは、救援会の広告が「鉄窓通信」という記事への参照関係を形作っていたように、「救援ニュース」という作品も『戦旗』における救援会関連の様々な記事や広告との参照関係の中で読まれることを意図していたからであるだろう。

さて、再び『戦旗』の救援会関連の記事に戻れば、1929年9月号の巻末には、「救援会全国的機関誌発刊に際して 全国の労働者農民に檄す」という広告があり、救援会では10月から全国的機関誌を発行しようとしており、その題名、発刊基金、原稿資料写真の三つを募集していることを伝えている。

多喜二の「救援ニュース」が掲載されたのが1930年2月号であったが、その次の3月号は、「戦旗三月臨時増刊 三・一五．四・一六記念号」と銘うたれ、『戦旗』において救援会関連の記事が最も多く出ている号となっている。そこには「ドイツ赤色救援会規約」「アメリカ救援運動」「コミンテルン第六回大会及びプロフィンテル第四回大会の国際赤色救援会に関する決議」等の資料、「刑務所にゐる犠牲者に対する救援方針」「救援会はどんなに活動してゐるか？」「国際赤色救援会の活動」等の記事、そして、「獄窓からの手紙」などが掲載されている。

このうち「刑務所にゐる犠牲者に対する救援方針」と「救援会はどんなに活動してゐるか？」という二つの記事は救援会の具体的な活動を伝えている。前者では、「差入に就て」「手紙」「面会」「病気の場合」「家族に対しては」という五つの項目が立てられ、それぞれに関する「救援の

具体的方策」が説明されている。

その「手紙」の項目では、獄中の同志が手紙を心待ちにしていること、手紙は予審判事が圧殺する場合もあることを考慮して書かねばならないこと、そして、手紙の中心は「獄中の同志の残して行つた仕事が益々発展してゐること、労働者農民が獄中の同志を支持してゐること」であり、それをいろいろの出来事を通じて、知らせてやるべき」であるとされている。

また、「家族に対しては」には以下のようにある。

何より家族をして犠牲者の家族として恥しくない様な生活、態度を取らせる様にすることが必要である。

「今の社会では苦しい。——この苦しみから労働者農民を解放するために、自分の夫（或は父、子供）が活動したのだ。そして捕つたのだ。この苦しみから抜け出るためには、夫のした仕事を理解する許りでなく、夫の残して行つた仕事を成功させるために労働者農民と共に戦ふことだ」家族をこゝ迄引上げることが必要だ。

また、「救援会はどんなに活動してゐるか？」では、「救援の手がどのべられたかの一例」として東京支部の活動の様子が記されている。そこでは、まず刑務所に回った人が分かると、「直ぐ慰問と共に、家族の状態、差入希望を問ひ合はせ」、接見禁止がとけた人には手分けして接見に行く。その際、「長い間家族にばかり会つてゐる人達は、後に残つて労働者の代表としての救援会の人にあふことを、こおどりして喜ぶ」という。さらに、家族から個人的にあるいは友人等でグループを作って差し入れをしている場合にも、できるだけ報告しあつて、「差入の統一」をはかっているとされている。

『戦旗』1930年7月号には、多喜二の「壁小説（2） 争はれない事

実」という作品が掲載されている。この小説の内容については、次節で改めて取りあげるが、「救援会」のことが一つのモチーフとなっている作品であった。

その後、『戦旗』1931年7月号に「日本赤色救援会の活動」と「国際赤色救援会(モツプル)の活動」という記事が掲載された。前者は、1928年から1931年までの救援会の活動の概要を整理したものであった。そして、『戦旗』では、この号以降、広告と簡単な報告を除いては、救援会に関する記事が載ることはなかった。

### 第三節 「争はれない事実」と「救援ニュース」

「争はれない事実」は、『戦旗』掲載時には2ページにおさめられた短い作品である。物語は、獄中にいる健吉のもとに、田舎から汽車に乗って母親と妹のお安が面会に来るという出来事が主軸となっている。母親は「誰よりも一番親孝行で、一番おとなしくて、何時でも学校のよく出来た」健吉が、共産党に入って「日本の国をひつくり返さうとする」「この世の中で一番恐ろしいことをやつた」ので捕まったと言われるが、どうしても納得がいかない。妹のお安は、「角屋の大きな荒物屋に手伝えに行つてゐた」が、兄のことで暇を出されて戻ってきたとされている。

母親とお安は健吉に面会するために刑務所に赴く。その入り口のところで、母親が貧血を起こしてしゃがみこんでしまう。それは彼女が考えていた以上に「監獄のコンクリートの塀が厚くて、高かつた」こと、そして、「その中で……健吉が「赤い」着物をきて、高い小さい鉄棒のはまつた窓を見上げてゐるのか」と考えたことで、「急に何かゞ胸にきた」からであった。仕方なくお安だけが面会に行くが、そこで救援会の女性と出会う。お安と一緒に母親のもとに戻って来た救援会の人「中にある息子さんの事には少しも心配しなくてもいゝ」と母親に伝える。母親は結局、息子に会わずに帰路に就く。

物語は、その半年後に、救援会の女性が受け取ったお安からの手紙を紹介して終わる。そこには「あなたさまのお話、いまになるとヨウ分りました。……あれからこゝでコサクさうぎがおこりましたよ。私もやつてます。……母はまだキヨウサントウと云へませんよ。まだ自分のむすこのことが分らないのです。……」と書かれていた。

右の要約からも分かるように、「争はれない事実」という作品は、息子のしていた仕事を理解できない母親と、救援会の人のお話を理解し、小作争議に参加するまでになった妹という、やや図式的な対比を通して、救援会の活動の意義を物語化したものであった。それは、前節で引用した、『戦旗』1930年3月号の「刑務所にゐる犠牲者に対する救援方針」という記事の、「家族に対しては」という項目における、犠牲者の家族のあるべき姿をお安という登場人物に具現化したものとなっている。「争はれない事実」の物語に則して言えば、お安は、救援会の女性と出会い、話をしたことで、兄のしていた「仕事を理解する許りでなく」、兄の「残して行つた仕事を成功させるために労働者農民と共に戦ふこと」を選んだ、救援会によって「引上げ」られた女性として描かれているのである。

一方、多喜二自身が救援会の支持者を増やすために書いたと述べていた「救援ニュース」は、その物語内容のレベルでは、救援会の活動を問うものとなっていた。

本論冒頭で述べたように、「救援ニュース」は、キヌという少女が先生に宛てた手紙によって構成されている。キヌと先生との関係性がどのようなものかは手紙の中にはほとんど書かれていないが、文中に「先生トハオ別レデスカラ、ナンデモ云ヒマス」とあり、先生に対する最後の手紙として書かれたものであることがうかがえる。

キヌの手紙は、「ほんとうのお母さん」と「うそのお母さん」を対比するような形で構成されている。

実母は健という弟と暮らしており、キヌは「うそのお母さん」の元に

養子に出されているが、たびたび実母の元を訪れている。父親は監獄に  
いるため、「くみあいの人」がやって来て様々な援助してくれているが、  
「クルタビニ、ウチノ中ガダンダンガラントシテキテ」いるようにキヌ  
は感じる。

ある日、母親が監獄にいる父親からの手紙を出してきたので、キヌは  
それを声に出して読む。そこには「オ父サンニコウコウヲシテクレルナ  
ラバ、ドウシテオ前タチノオ父サンガ、カンゴクニツレテ行カレタカト  
イフコトヲヨク考ヘテミテ、オ父サンノアトヲツイデクレルコトダ。オ  
父サンガキナクナツテ、クルシイコトバカリダロウ、ソレデモ、ケツシ  
テコレダケハワスレナイデオクレ。……」とあり、読み終わった後、母  
親は「コレ健ヤ、オ前キイタカ」と言って弟の肩を揺する。

一方、キヌが普段暮らしている養母の元では、「人ノニカイヲニ<sup>タ</sup>マ」  
借り、「オ母サンハ私ノキル方ヲ、私ダケデハモツタイナイト云ツテ、ツ  
ミトリニンプ（積取人夫）ヲツレテキテ、ゲシユク」させている。養母  
のところには「まいばんちがつたお父さん」が来ており、養母はキヌに  
「オ前モハヤクコンナコトヲオボエテ、オ母サンニオ金ヲカセイデクレ  
ナケレバナラナイ」と言う。キヌは夜になると「かふえ」に「チリカミ  
ヲウリニ」行っている。

そして、手紙の末尾では、キヌの実家の状況が、急激に暗転していく  
ことが語られている。母親は、「どこへ行つても、お父さんのことで長く」  
働くことができず困窮していたが、ある日、キヌは実家を見張っている  
警察の「すばい」が「お母さんに何かいたづらをしてゐる」ところを目  
撃する。「すばいはお母さんにくらしをたすけてやるからと云つて、前か  
らなんどもそんなことをしてゐた」。さらに、「くみあいの人もどうした  
のかみなくなり」、「今までもつてきてくれたお金なども、ちつとも、こ  
なくなつてしまつた」。そんな中、十二月の「ふぐいてみたばん」、キヌ  
が実家に行くと、母親は酒を飲んで赤い顔をしながら、「お前の弟が死に

さうだと、さつきつかひがきてみた」と言う。キヌが「死ねばだめだ、死ねばだめだ」と声を出して泣きながら雪の中を走っていく場面で手紙は終わる。

以上の概要からも分かるように、「救援ニュース」の物語内容のレベルには、救援会に関する事柄は全く出てこない。それは、改作前の「だれかに宛てた記録」も同様であり、その内容を「救援ニュース」がほぼそのまま引き継いでいるからというのが一つの理由であるだろう。その意味では、多喜二は、「だれかに宛てた記録」を「救援ニュース」に改題することで、「だれかに宛てた記録」にはなかった救援会に関連する文脈を強引に引き寄せていたと言える。

では、なぜ多喜二は「救援ニュース」に救援会の文脈を引き寄せていたのであるか。それは、多喜二が、その物語を救援会の救援のネットワークから抜け落ちてしまっている家族の姿を描いたものとして提示できると考えたからであるだろう。物語の末尾に描かれているキヌと実母は、他者からの救援の手が届かなくなり、社会的に孤立している状況にあり、そこには救援会のネットワークにつながる端緒さえも見出すことができない。そして、死に瀕している弟は、救援会が理想化する犠牲者の家族のあり方が、キヌの家族ではすでに望みようもないことを象徴している。つまり、自分の後を継いでくれという父親の手紙のメッセージは、救援会が理想化する犠牲者の家族のあり方そのものであり、それを具現化する者として期待されていた健が死に瀕しているというのは、そうした理想が潰えようとしていることを象徴的に表しているわけである。

前節で指摘したように、「救援ニュース」は、題名のレベルでは、『戦旗』における救援会関連の記事や広告と参照関係を形作るものとなっていた。そうした参照関係を前提としながら、物語内容のレベルでは、そうした記事や広告には表れてこない家族の姿を描き出し、救援会の救援の手はそうした家族にまで本当に届くものであるのかを「救援ニュース」



は問うていたのである。それは『戦旗』の中では、小説という形で初めて可能となる問いであった。

[註]

- (1) 行替え部分を明示するために、「／」を引用者が付記した。
- (2) 島村[1994]。引用は『臨界の近代日本文学』[p 333～p 344]による。
- (3) 小林[1928]。なお、全集版では「誰かに宛てた記録」という表記になっている。
- (4) 小林[1930]。『小林多喜二随筆集』及び全集版を参照し、一部表記を改めた。
- (5) 以下での救援会に関する記述については、日本赤色救援会資料[1935]、田中[1981]、瀧澤[1993]等を参照した。日本赤色救援会資料の引用は『社会問題資料叢書 第1輯』による。
- (6) 日本赤色救援会資料 [p 18]
- (7) 日本赤色救援会資料 [p 22]
- (8) 田中[p 180]
- (9) 田中[p 183～p 184]
- (10) 日本赤色救援会資料 [p 21]
- (11) 瀧澤[p 31～32]
- (12) 日本赤色救援会資料 [p 120～p 121]
- (13) 日本赤色救援会資料 [p 211～p 214]、「救援新聞発行状況」。『救援新聞』は、75号の他に号外も出されていたようである。
- (14) 田中[p 190]
- (15) 瀧澤[p 72]
- (16) 日本赤色救援会資料 [p 57]
- (17) 田中[p 199]
- (18) 日本赤色救援会資料 [p 162]
- (19) 日本赤色救援会資料 [p 178]
- (20) 日本赤色救援会資料 [p 179]
- (21) 日本赤色救援会資料 [p 195]

(22) 日本赤色救援会資料 [p 208～ p 209]

(23) 『戦旗』では、目次と本文で記事の題名が異なっていることが多々あるが、煩雑になるので本論では特に注記しなかった。

[参考文献]

小林多喜二，1928，「だれかに宛てた記録」，『北方文芸』小樽高商文芸研究会，第6号→『小林多喜二全集』第一巻，新日本出版社，1982年

1930，「「暴風警戒報」と「救援ニュース No. 18 附録」に就て（上）」，「暴風警戒報」と「救援ニュース No. 18 附録」に就て（下） こんな露骨な長い標題は？」，『読売新聞』2月1日・4日→『小林多喜二随筆集』書物展望社，1937年→『小林多喜二全集』第五巻，新日本出版社，1982年

島村輝，1994，「「壁小説」の方法 小林多喜二「救援ニュース No. 18. 附録」と「テガミ」」，『国文学 解釈と鑑賞』第59巻第4号，4月→『臨界の近代日本文学』世織書房，1999年

瀧澤一郎，1993，『日本赤色救援会史』日本評論社

田中真人，1981，「日本赤色救援会——「超党派」的大衆団体の論理と背理——」，渡部徹編『一九三〇年代日本共産主義運動史論』，三一書房

日本赤色救援会資料，1935，『思想研究資料』第五十一輯→『社会問題資料叢書 第1輯』東洋文化社，1980年

\*附記 引用に際しては、原則として旧字は新字に改め、ルビ・記号等は適宜省略した。

(よしおか りょう 札幌大谷大学社会学部教授)